

平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書 (中間)・最終)

都道府県名	群馬県
学校名	群馬県立前橋清陵高等学校
学校所在地	前橋市文京町2-20-3
研究期間	平成20～21年度

I 概要

1 研究課題

高等学校における発達障害等のある生徒、特別な支援を必要とする生徒への学習指導、生活指導、進路指導等に関する具体的な支援の在り方についての研究。

2 研究の概要

- ①学校全体の研究体制の整備および定時制昼・同夜間部、通信制毎の研究・支援・協力体制の整備。
- ②職員による観察や心理テストの導入による客観的な実態把握の研究。
- ③発達障害等の生徒への理解を深めること及びソーシャルスキルトレーニング等の技法についての研修と実践。
- ④発達障害等の生徒に基礎的・基本的な学力を身に付けさせる指導の研究と実践。
- ⑤学校生活や社会生活を円滑に送るための適応指導の研究と実践。
- ⑥生徒の実態に応じたキャリア教育を含む自立支援の計画的実施。
- ⑦発達障害等の生徒への指導や就労の充実を図るための、関係機関や「前橋地区高等学校特別支援教育連絡協議会」との連携や幅広い地域の教育力の活用。

3 研究成果の概要

- ①校内支援体制の整備について
 - ・外部講師を招聘し、職員研修会を4回実施した。
 - ・研究委員会および研究推進委員会を設置し、研究に関する連絡調整や企画運営などをスムーズに行った。支援体制としては、定時制昼間部・同夜間部、通信制のそれぞれに特別支援教育コーディネーターを中心とした組織をおき、支援にあたった。
 - ・専門家チームから指導・助言をいただきながら支援の充実を図った。また、関係機関との連携、特に、地区の高等学校と特別支援学校によって組織される「前橋地区高等学校特別支援教育連絡協議会」で活発な情報交換を行い、支援の充実を図るとともに、研究内容の報告を定期的に行うなどして成果等の検証を行った。
- ②具体的な支援の在り方について
 - ・職員による観察に加え、心理テストを導入し客観的な実態把握を行った。
 - ・発達障害の有無にかかわらず、生徒や保護者の教育的ニーズ等を配慮しながら、個別相談を実施し、校内で連携しながら、支援の具体策について検討した。

Ⅱ 詳細報告

1 研究の内容

(1) 発達障害のある生徒等に対する指導方針

ア 生徒の実態（把握方法も含めて）

「気になる生徒」は相当数在籍している。実態把握については、担任による生徒のサイン(困っている状態、指導上の困難、保護者相談など)への「気づき」、教科担当者や養護教諭等、他の教員からの情報に加え、客観的な実態把握として定時制昼間部・同夜間部の新入生全員に対して心理検査を実施した。検査結果の検証や、データ上気になる生徒の追跡調査を行った。

イ 指導方針

特別支援学校や県発達障害者支援センター、スクールカウンセラー、カウンセラー兼ジョブトレーナー等の協力を仰ぎつつ、生徒のニーズに応じた具体的な支援について考え、実践に移した。

ウ 成果と課題

心理検査結果の検証やデータ上、気になる生徒の追跡調査により、教員がこれまで以上に注意深く生徒を観察することができ、実態把握をする上で有用であった。また、本事業の一環として導入したカウンセラー兼ジョブトレーナーの豊富な経験と専門的な知見によるアドバイスは、具体的な指導方針を考えていく上で大きな力となった。今後は教員の更なる「気づき力」の向上と生徒個々の教育的ニーズの把握、具体的な支援力のスキルアップが課題である。

(2) 発達障害のある生徒等に対する授業やテストにおける評価方法等の工夫

ア 授業の際の配慮事項等

授業には出席しなければならないというルールについては徹底した指導を行った。その中で、授業についていけない生徒については個別の課題教材を用意するなどして、個々の対応にあたった。

イ テストにおける配慮事項等

テストについては特に配慮はしていないが、テストに至るまでの間に、事前にテスト対策課題や補習を行うなどした。

ウ 評価における配慮事項等

評価についても特に配慮はしていないが、個々の生徒がそれぞれの学習到達点に達することができるように個別に学習課題を提出させたり、レポートを作成させたりするなどの手だてを講じてきた。

エ 成果と課題

教職員アンケートによると90%以上の職員が本事業をとおして発達障害や特別支援教育に関する理解や知識が深まったと回答する一方で、生徒にとって有意義なものとなっていると回答したのは70%程度にとどまっている。「授業改善をしたい」とい

う意見もあがっており、個別支援に加えて、視覚的支援や説明方法の改善などの具体的な支援の実践力向上が課題である。

(3) 発達障害のある生徒等に対する就労支援

ア 支援の方策と内容

進学・就労については、進路指導部と連携しながら、生徒の実態や特性に応じた指導を計画的に行った。具体的には進路指導主事を交えた保護者面談や特別支援学校のコーディネーターとの打合せを通して明らかになった生徒の特性に応じた指導を継続した。繰り返し面接の練習を行うことで、落ち着いて応答できるようになったり、履歴書を書く練習をすることで正確に文書を作成できるようになったりして効果があった。

イ 成果と課題

進路が決まった生徒からは、自分の進路をじっくり考えて決めることができよくなったという声も上がっている。一方、就労に向けてトレーニングが必要な生徒については、就労体験を通して働くことをイメージできるようにするなどの支援が十分できなかったところもある。関係機関と連携しながらジョブトレーニング等を実施し、キャリア形成につなげていくことが今後の課題である。

(4) 一般の生徒に対する理解推進等の指導の在り方

ア 指導の工夫と取組

小中学校における不登校経験をもつ生徒が多数を占める本校では、自分自身のことが精一杯で心の余裕をもてない生徒が多いのが実態である。そこで、人権教育などに関連させることで一般生徒の理解推進等を図ることとした。

具体的には、関係機関から講師を招聘し、対人関係を築く上での心構えに関する講演会や自分の良いところを探させたり、ストレス解消や感情のコントロール方法を身につけさせるためのストレスマネジメント講座、さらに卒業後まで見据えたセルフマネジメント能力育成を図るためのソーシャルスキルトレーニング・ジョブトレーニング講座を実施した。

6月24日(火) 定時制昼間部講演会「人と接するときの心構え」

10月19日(日) 通信制ストレスマネジメント

11月17日(月) 定時制夜間部ストレスマネジメント①

1月14日(水) 定時制昼間部ソーシャルスキルトレーニング・ジョブトレーニング

1月26日(月) 定時制夜間部ストレスマネジメント②

イ 成果と課題

ストレスマネジメント講座に参加した生徒からは「ストレスとうまくつき合う方法がわかった」「リラックス方法が分かってよかった」という感想が多くあげられた。学校生活や今後の職業生活でさまざまな体験をするであろう生徒にとって、ストレスとは何かを知り、自らコントロールしてゆく力を身につけるために実施したこの講座が、人生を豊かにし、またよりよい人間関係を築いて過ごしてゆくことにつながればよい。

また、ソーシャルスキルトレーニング・ジョブトレーニング講座に参加した生徒からは「改めて自分と向き合い、将来のことについて考えることができた」「自分の良いところ、友達の良いところがたくさん見つかったので良かった」などの感想があり、今後の生活の中で他者との関係の中で生きるための礎となった。

(5) 教職員や保護者の研修等

ア 研修会開催の回数・時期・研修内容等

校内職員研修ならびに県内各地で実施された「特別支援教育総合推進事業」や関係機関主催の特別支援教育等に関わる研修会に多くの教職員が参加した結果、発達障害や特別支援教育への理解は大いに深まった。「生徒を見る目が変わった」という教員が増えた。

(ア) 校内職員研修

発達障害やその他の支援を必要とする生徒への理解を深めるため、専門的知見を有する専門家を招聘し、校内教職員対象の研修会を4回実施した。

第1回 6月5日(木)「校内支援体制および支援の実際」

講師：群馬県立前橋高等養護学校 特別支援教育コーディネーター 池田克弘 教諭
内容：校内支援体制整備のねらい、生徒の実態把握方法から具体的支援

第2回 7月25日(金)「発達障害や学校不適合にある子どもの理解と対応」

講師：国立特別支援教育総合研究所 教育相談部研究員 植木田潤 先生
内容：発達障害の二次障害としての学校不適合について、
発達障害を抱える生徒へのカウンセリングの役割について

第3回 12月4日(木)「特別でない特別支援教育～京都府立朱雀高校の実践～」

講師：京都府立朱雀高等学校 特別支援教育コーディネーター 佐藤友子 先生
内容：京都朱雀高校における特別支援教育への取り組み

第4回 2月23日(月)「発達障害を抱える生徒の進路決定に向けての支援」

講師：星槎教育研究所厚木相談所 相談員 安部雅昭 先生
内容：発達障害の理解、生徒の社会性の育成および就労支援について 等

(イ) 外部研修会

8月7日～8日 発達障害教育指導者研究協議会（職員1名が参加）

- ・ 文部科学省行政説明
- ・ 講演
- ・ 分科会別研究協議

9月11日(木) 群馬県立前橋高等養護学校（職員11名が参加）

「発達障害のある大学生への理解と支援」

講師：慶應義塾大学学生相談室 カウンセラー 萩原豪人 先生

10月3日(金) 群馬県総合福祉センター（職員6名が参加）

「発達障害者の就労・生活場面における支援のポイント」

講師：群馬県発達障害者支援センター 所長 安田淑美 先生

企画調整係長 石田隆則 先生

10月 7日(火) 群馬県立西邑楽高等学校 (職員 3 名が参加)

「困っている子どもたち」

講師：星槎教育研究所厚木相談所 相談員 安部雅昭 先生

10月21日(火) 群馬県立太田高等養護学校 (職員 1 名が参加)

「特別支援教育がめざすもの～ポジティブに生きていこう！～」

講師：筑波大学附属大塚特別支援学校 支援部長 安部博志 先生

10月22日(水) 群馬メディカルセンター (職員 2 名が参加)

「ADHDと関連する発達障害についてーその将来を見据えて対応を考えるー」

講師：社団法人発達協会 王子クリニック院長 石崎朝世 先生

11月25日(火) 群馬県立伊勢崎工業高等学校 (職員 4 名が参加)

「軽度発達障害における2次障害への対応について (事例研究)」

講師：群馬県発達障害者支援センター 所長 安田淑美 先生

11月28日(金) 群馬県立大間々高等学校 (職員 3 名が参加)

「特別支援教育の理解と対応～自閉症の理解をふまえて～」

講師：元障害福祉サービス事業所ぐんぐん 所長 山口久美 先生

12月 1日(月) 群馬県立高崎高等養護学校 (職員 9 名が参加)

「発達障害の高校生が直面する学校生活の困難とその支援

～発達障害の本人へのニーズ調査から考える～」

講師：東京学芸大学総合教育科学系 教授 高橋智 先生

12月 3日(水) 群馬県立安中総合学園高等学校 (職員 2 名が参加)

「発達障害と特別支援教育」

講師：育英短期大学現代コミュニケーション学科長 小池庸生 先生

12月18日(木) 群馬県立前橋高等養護学校 (職員 3 名が参加)

前橋地区高等学校特別支援教育連絡協議会

12月26日(金) 群馬県立太田高等養護学校 (職員 8 名が参加)

「発達障害のある生徒への対応」

講師：東京福祉大学大学院社会福祉学研究科 教授 是枝喜代治 先生

1月20日(火) 東京都立世田谷泉高等学校 (職員 1 名が参加)

「高等学校における発達障害支援モデル事業」モデル校 研究発表会

2月9日(月) 群馬県立前橋高等養護学校 (職員 2 名が参加)

前橋地区高等学校特別支援教育連絡協議会

2月13日(金) 国立特別支援教育総合研究所セミナー (職員 1 名が参加)

・シンポジウム「関係機関の連携・情報の共有化による

総合的な支援の確立を目指して」

・ポスター発表

・分科会「一貫した支援システムー後期中等教育に焦点を当ててー」

(ウ)他校視察・先進校視察

- 6月10日(火) 群馬県立前橋高等養護学校〈特別支援学校〉(コーディネーター3名が視察)
- 9月30日(火) 京都府立朱雀高等学校〈モデル校2年目〉(コーディネーター3名が視察)
- 10月 1日(水) 大阪府立枚方なぎさ高等学校〈モデル校2年目〉(コーディネーター3名が視察)
- 1月22日(木) 愛知県立衣台高等学校〈モデル校1年目〉(職員2名が視察)
- 1月23日(金) 静岡県立浜松大平台高等学校〈モデル校2年目〉(職員2名が視察)

(エ)情報発信

- 5月 9日(金) 県高等学校等特別支援教育コーディネーター研究協議会にて研究計画発表
- 7月24日(木) 高知県立高知北高等学校来校
- 8月 4日(月) 富山県立雄峰高等学校来校
- 10月30日(木) 県高等学校等特別支援教育コーディネーター研究協議会にて事例発表
- 12月18日(木) 前橋地区高等学校特別支援教育連絡協議会にて事例提供
- 1月27日(火) 文部科学省委嘱三事業報告会(県)にてモデル事業中間報告
- 2月 9日(月) 前橋地区高等学校特別支援教育連絡協議会にて事例提供
- 2月24日(火) 宮崎県立宮崎東高等学校来校

イ 成果と課題

教職員の発達障害や特別支援教育への理解はたいへん深まった。生徒を見る目が変わったという教員が増えたが、教職員全体の意識の変容というところまでは至らなかった。

今後は、さらに職員研修を充実させるとともに、事例研究などを通じた生徒理解に力を入れていきたい。そして、発達障害の有無に関わらず、支援を必要としているすべての生徒への個別の対応を柔軟に行うため、教職員ひとりひとりの実践的スキルアップを図り、あらゆる場面での支援を充実させるとともに、組織的な対応力を強化する。

(6)その他の支援に関する工夫

ア 生活面での支援

発達障害等により、日常の生活リズムが不規則になっている生徒に対して、起床・下校・就寝時間を決めたスケジュール表を本人に渡し、時間に沿った生活を送らせた。また、イラストを利用した「授業中の約束事」プリントを常備させ、意識して授業に臨ませるなどした。

2 研究の方法

(1)研究委員会の設置

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	校 長	委員長
2	定時制昼間部・教頭	副委員長
3	定時制夜間部・教頭	副委員長

4	通信制 ・ 教頭	副委員長
5	定時制昼間部 ・ 教務主任	
6	定時制夜間部 ・ 教務主任	
7	通信制 ・ 教務部長	
8	定時制昼間部 ・ 生徒指導主事	
9	定時制夜間部 ・ 生徒指導主事	
10	通信制 ・ 生徒指導部長	
11	定時制昼間部 ・ 進路指導主事	
12	定時制夜間部 ・ 進路指導主事	
13	通信制 ・ 学習進路部長	
14	定時制昼間部 ・ 特別支援教育コーディネーター	
15	定時制夜間部 ・ 特別支援教育コーディネーター	
16	通信制 ・ 特別支援教育コーディネーター	
17	定時制昼間部 ・ 養護教諭	
18	定時制夜間部 ・ 養護教諭	

イ 委員会開催回数・検討内容

上記研究委員会に後述専門家チームを招聘し年3回実施した。

9月 3日(水) 第1回モデル校研究委員会(委員および外部委員)

- ・外部委員(下記の専門家チーム)の委嘱
- ・モデル事業の概要説明及びここまでの経過報告
- ・外部委員からの指導・助言

11月 6日(木) 第2回モデル校研究委員会(委員および外部委員、県教委)

- ・研究の進捗状況等の報告
- ・県外視察・職員研修の予定
- ・特別支援教育に関する経過報告
- ・外部委員および県教委からの指導・助言

1月 7日(水) 第3回モデル校研究委員会(委員および外部委員、県教委)

- ・今年度の総括ー中間報告ー
- ・特別支援教育に関する経過報告
- ・外部委員および県教委からの指導・助言、次年度研究への助言

研究委員会のほか、定時制昼間部・同夜間部・通信制の各教頭・特別支援教育コーディネーター・教育相談係、定時制昼間部・同夜間部の各養護教諭、事務長、事務会計担当者による研究推進委員会を設け、相互の情報交換や研究推進の具体的方策について年7回の検討を行った。

ウ 特別支援教育コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

平成19年度から、定時制昼間部・同夜間部・通信制のそれぞれに特別支援教育コーディネーター(教諭)を配置し、校長を委員長とする特別支援教育校内委員会(上記研究委

員会を兼ねる)を設置している。さらに特別支援教育コーディネーターを中心とした係組織を置き、生徒の情報交換などを行った。

また現在のところ、個別の教育支援計画を策定するには至っていないが、今年度の実践や外部機関との連携を今後も継続するためには、個別支援について記録したファイルを引き継いでいく必要がある。記載が容易で随時更新でき、有用性があるものとしての「個別支援ファイル」(仮称)を現在検討している。

エ 成果と課題

研究委員会においては、委員の人数も多く、個々の生徒のケースを取り上げて話し合う場が持てなかった。そこで特別支援教育コーディネーターが中心となり、定時制昼間部・同夜間部・通信制のそれぞれの生徒の実態に即した支援を相談することができるような係組織を置いたことは有益であった。

今後は、この係組織の構成や組織的な取組方を考えていく必要がある。

(2) 専門家チームの活用

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	群馬県立前橋高等養護学校・特別支援教育コーディネーター	
2	ケン・クリニック ・ 医師	精神科医
3	NPO法人リンケージ ・ 理事長	カウンセラー兼ジョブトレーナー

イ 専門家チームの活用状況

(ア) 群馬県立前橋高等養護学校・特別支援教育コーディネーター

本校に訪問して、コーディネーター・担任等と相談・・・4件

本校に訪問して、生徒や保護者との面談に同席・助言・・・5件

発達障害者支援センター等の外部機関を交えた会議を設定・・・4件

本校の校内職員研修講師・・・1件

(イ) ケン・クリニック・医師

上記第3回モデル校研究委員会において、研究への助言・提言をいただくとともに、現在抱えている発達障害患者の事例をお話しいただいた。

(ウ) NPO法人リンケージ・理事長

9月より、毎週木曜日14時～20時に、カウンセラー兼ジョブトレーナーとして教育相談室に常駐してもらい、生徒の教育相談や就労相談にのっていただいた。また、生徒向けのストレスマネジメント講座やソーシャルスキルトレーニング・ジョブトレーニング講座を開催する際も、外部NPO法人と連絡・調整をしていただいた。

ウ 成果と課題

上記関係機関の協力を仰ぎつつ、生徒のニーズに応じた具体的な支援について考え、実践できた。今後は専門家チームから指導・助言をいただきながら、教職員の実践的スキルアップと組織的な対応力の強化が課題である。また、通院中の生徒については、

前橋高等養護学校のコーディネーターや発達障害者支援センターの力を借りながら、その主治医との情報交換を行うことはできた。しかし、県内に発達障害を専門とする医療機関が少なく、さまざまな困難を抱えている生徒の相談をすることはできなかった。

(3) 関係機関との連携

ア 他の高等学校や特別支援学校との連携

前橋高等養護学校のコーディネーターから具体的な支援に関する指導・助言をいただいたり、ときには直接生徒や保護者との面談に関わっていただいたりした。また必要に応じて関係機関との連絡調整を行っていただき、生徒の支援会議を設定した。

また、前橋地区の高等学校と前橋高等養護学校により組織された「前橋地区高等学校特別支援教育連絡協議会」において、各校の実践例など情報交換を通して、発達障害等の生徒への指導の充実を図ってきた。また、研究内容の報告を定期的に行うなどして成果等の検証を行った。

イ 発達障害者支援センターやハローワーク等関係機関との連携

就労が困難であると思われる生徒については、進路指導部が中心となって働きかけを行い、ハローワークに同行し、担当者と相談を行うなどした。また、9月より毎週木曜日午後から夜間にかけてカウンセラー兼ジョブトレーナー（上記「専門家チーム」NPO法人リンケージ理事長）を配置し、生徒の特性に応じた進路先を検討するため、担任や本人が相談している。そして、高校卒業後も支援が必要である生徒については、家庭と発達障害者支援センターなどの外部機関をつなげておくことが大切であり、特別支援学校コーディネーターの指導の下、外部機関を交えた支援会議を行った。また今後、卒業後も継続して就労支援が必要である生徒が出てきた場合には、ハローワークやジョブカフェ、若者サポートステーションなどの紹介をしていく。

ウ 地域の教育施設や人材等の活用

今年度は特に活用するまでには至らなかった。

エ 成果と課題

生徒の具体的な支援に関して、前橋高等養護学校や発達障害者支援センター、地域の障害者相談支援センターなどによる支援会議を行うことができた。これにより、生徒の在学中から卒業後を見据えた生活支援について検討することができた。

今後は、地域の大学や中学校とも連携しながら、研究の在り方・支援の充実にあたる。

(4) 関連事業等との連携

ア 「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」との連携

上記事業のサポートにより、県内の高校で研修会が開催され、本校の職員も多く参加した。また、県内において「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業及びグラウンドモデル地区」「発達障害早期総合支援モデル事業」「高等学校における発達障害支援モデル事業」について、文部科学省委嘱三事業報告会が開催された。ここでの情報交換により、就学前児童から高校生までの支援について考える機会となった。

Ⅲ 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

1 「特別」ではない「特別支援教育」へ

発達障害の有無にかかわらず、ニーズのある生徒への支援が必要である。不登校などにより、対人関係が未成熟な生徒やスローラーナーなど、発達障害を抱えていなくても支援を必要とする生徒は多く存在する。一方で、発達障害の生徒としての指導ではなく、従来の指導でも対応できる生徒もおり、誰にどのような指導・支援をすればいいのかが明確ではない。一人ひとりを細かく見て、一人ひとりに適した指導・支援をしていくことは「特別支援教育」の本来の姿なのではないかと思う。「特別」ということばを使用せずに済むようなユニバーサルデザインの教育が求められているのであろう。

2 予算等の配慮

スクールカウンセラーに加えて、カウンセラー兼ジョブトレーナーを配置できたことは、生徒個々の困り感に応じて丁寧な指導が可能となり、生徒にとっては大きなプラスとなった。指導の幅を広げ、よりきめ細かな指導を実践していく上でも、人的配慮や予算配慮が必要である。

Ⅳ その他特記事項（エピソードを含む）

1 定時制昼・夜間部、通信制における実践

(1) 定時制昼間部

昼間部教師が誰でもいつでも動ける体制を整えておきつつも、前面からの指導ではなく、側面からの支援というスタンスを取った。昼間部職員対象の研修会を実施するなどして、職員の共通理解を図り、日頃の授業や行事・部活動における指導に丁寧にあたった。

(2) 定時制夜間部

特別支援教育係6名及び教育相談係長、養護教諭による係会議を月に1回程度実施し、生徒情報の共有や経過報告・情報交換などを行った。担任や授業担当者はもちろん、状況に応じては進路指導部や生徒指導部への情報提供を行い、各分掌での支援方法を検討してもらってきた。また、大きな行事では不安定になる生徒もいるため、係会議において、生徒を組織的にサポートできるような対応や方策を検討してきた。

(3) 通信制

日常的に生徒を観察することができないので、生徒から提出される書類やレポート、スクーリング時の様子などで実態把握を行っている。職員間の相談や生徒に関する情報交換会議で状況報告しながら、本人の様子等に応じて、個別のレポート指導・学習指導を中心に支援してきた。

2 実践に関するエピソード等

- ・分からないことがあると放り投げてしまい、イライラして教室から出て行ってしまいう生徒について、授業担当者とは別の教員が教室に入り込み、個別に学習支援を行うことで教室

にいることはできた。しかし、つねに複数教員を配置することは難しい。そこで教科担当者にお願ひし、個別の課題を用意してもらい学習に取り組ませている。「教室にいないと出席にならない」というルールは守らせ、「どうしても分からないことがあったら職員室に質問に行ってもよい。」という特例を設けた。その結果、授業中にストレスを感じるこ
とが減ったようで、教室を出て行くこともほぼなくなった。

- ・欠席は少ないが、授業中は席に座っているだけの様子も見られ、コミュニケーションが苦手でほとんど話をしなかった生徒がいる。母親や本人との面談を繰り返すうちに、本人が「就職するにはコミュニケーションなどのトレーニングが必要」と思い始め、進歩が見えてきた。進路指導部や担任とともに一度ハローワークに行き、相談したあとは、自ら一人でハローワークに足を運ぶまでになった。また、全校生徒の前でクラス代表として生活体験の発表を行うことができた。
- ・卒業後の進路は決まったものの、これから生活について不安を抱え、誰（どこ）に相談していいか分からなかった生徒と保護者。これまでも保護者との面談を重ね、県発達障害者支援センターなどへも同行してきた。卒業を目前にしたところで、発達障害者支援センター、地域の障害者(児)相談支援センター、障害者就業・生活支援センターを交えた支援会議を行った。本人・保護者と相談支援員の顔合わせや情報交換ができ、障害者(児)相談支援センターが今後の相談機関としてサポートしてくれるという。これらの会議の場を設定してくれたのは前橋高等養護学校のコーディネーターである。本人・保護者は安心して卒業式を迎えることとなった。

V モデル校の概要

1 学級数と生徒数（平成20年5月現在）

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
定時制 昼間部	普通科	2	80	2	68	2	71	2	26	8	245
	計	2	80	2	68	2	71	2	26	8	245
定時制 夜間部	普通科	2	69	2	64	2	51	2	19	8	203
	計	2	69	2	64	2	51	2	19	8	203
通信制	普通科	3	135	2	67	2	65	3	116	10	383
	衛生看護科	1	3	1	3	1	4	0	0	4	10
	計	4	138	3	70	3	69	3	116	13	393
計		8	287	7	202	7	191	7	161	29	841

2 教職員数（平成20年5月現在）

校長	教頭	教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	事務職員	司書	その他	計
1	3	48	2	32	0	0	5	1	4	96